

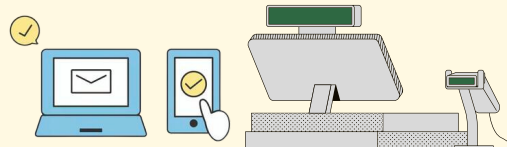
令和5年度は助成額上限が大幅アップ！ 働き方改革推進支援 助成金のご案内

(労働時間短縮・年休促進支援コース)

ご相談
無料！



年次有給休暇・特別休暇制度の導入や
指定の従業員の賃金引き上げた場合、
助成金対象の取組にかかった経費の一部が助成されます。



下記の「成果目標」を
達成した場合の助成額

※お客様の条件により
支給額は異なります

50^{上限}万円 → 730^{上限}万円

大半の事業主様が当てはまる
基本助成金枠

全ての条件を満たした場合の
最大助成金枠

助成金の支給条件

下記の「成果目標」を
1つ以上達成していること

※「賃金引き上げの達成時の加算額」は、労働者数と引き上げ率により加算額が異なります。
※このほか、成果目標「月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数の削減」を達成した場合、
さらに最大上限200万円が加算されます。

助成金は要件を満たせば、
支給される制度です。
予算が終了次第、受付が終了しますので
お早めにお問い合わせください



助成金申請の流れ

① 無料診断申し込み

下記 QR コードより「助成金対象診断お申込みフォーム（無料）」を
入力してください。

※3営業日以内に助成金制度推進センターよりお電話し、②の簡単なヒアリングを行います。

② ヒアリング

お客様が助成金の申請要件を満たしているか、お電話でヒアリングし、
診断結果をお知らせします。申請のサポートを希望される場合は、
助成金制度推進センターとの契約金についてもお説明します。

※助成金対象診断やサポート契約時のサポート実務は、助成金制度推進センターが
担当いたします。

③ 交付申請書・設備見積りの作成・提出

必要な書類を作成・収集して最寄りの労働局へ提出します。

④ 交付決定

助成金の交付が決定すると
労働局からお客様へ通知が届きます。

⑤ 設備の導入

設備を発注・納入・代金の支払いまで完了させます。

⑥ 支給申請

必要な書類を作成・収集して最寄りの労働局へ提出します。

⑦ 助成金受給

労働局からお客様へ通知が届き、口座に助成金が着金します。

申請については
有料サポートも
あります！



【申込期限：11月30日】(予算が終了次第、受付締め切り)

今年度は、多数の申請により早期終了が予想されます。お早めにお問い合わせください。



助成金制度推進センター
京都府京都市下京区柿本町579
五条堀川ビル 9F
<https://sppo.jp/>



075-585-5478
backoffice@sppo.jp



助成金対象診断
お申し込み



公式LINE